

平成 30 年 6 月 14 日現在

機関番号：32682

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02957

研究課題名(和文) 暗黒期～アルカイック期クレタにおけるポリスの法秩序構築と葬祭礼の変容に関する研究

研究課題名(英文) A Study of Construction of Legal Order and Transformation of Cult and Burial Rituals in the Dark Age and Archaic Cretan Poleis.

研究代表者

古山 夕城 (Furuyama, Yugi)

明治大学・文学部・専任准教授

研究者番号：10339567

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：クレタの葬祭礼空間の変容を追跡すれば、アルカイック期ポリスの神域は暗黒期の聖所の伝統と形式を継承しつつも、国家形成という新たな状況に対応して、エリート集団だけの儀礼行為の空間となり、そこにはギリシア本土では見られない「メガロン様式」という独特の神殿建築が発達し、その壁面に法碑文を刻まれた。他方で、法碑文と私的銘文の分布と存在状況を比較すると、前者が内陸の9のポリスの神殿壁面のみに出現するという対照的状況と、奉納的意味という後者とも共通する性格を合わせ持つことが判明した。このことは、法碑文の保守的イデオロギーを示すと同時に、祭祀儀礼の集団的身体性を通じて法秩序が社会化される歴史状況を示している。

研究成果の概要(英文)：Precincts of archaic Cretan Poleis had inherited the tradition and style of Dark Age sanctuaries, but became the ritual space of elite group in correspondence of making the city-state. There were the unique form of temple 'Megaron style', on whose walls law inscriptions had been written. Although law inscriptions are discovered at only 9 Poleis in contrast with the whole island distribution of private epigrams, both have a common character in the sense of dedication. This suggests that law inscriptions have carried conservative ideology, and legal order in the city-state has been socialized through the collective religious rituals on the spot.

研究分野：ギリシア古代史における周縁地域の研究

キーワード：クレタ 法 葬祭礼 アルカイック 碑文 銘文

## 1. 研究開始当初の背景

本研究は暗黒期～アルカニック期クレタにおけるポリスの法秩序構築を、諸法が法碑文という実体として現象化する空間である神域に着目し、法と社会との接点を提供する葬祭礼の変容の歴史的脈に置いて考察する試みである。

本研究に着手した研究上の背景には、以下の3点がある。

(1) 本研究の対象とするクレタは、ギリシア本土とは異質で特殊な領域と認識され、ポリス形成を論じる「ギリシア・ルネサンス」論において、その歴史的意義を正面から議論されてこなかった。

(2) 古典期アテネに偏った我が国の古代ギリシア研究では、クレタのような周縁地域および、ポリスの形成期にあたる暗黒期～アルカニック期の時代は、現在でもなお等閑にふされたままである。

(3) ポスト宮殿期以降のクレタ島に関する近年の考古学分野での調査と研究の進展は、当該期のクレタ社会に関し歴史研究の分野からの再検討を迫っており、文字史料とりわけ金石文の同時代史料にもとづいて、この要請に応える必要がある。

## 2. 研究の目的

本研究では、暗黒期～アルカニック期というギリシア世界における国家形成の重要な歴史的環境の下で、クレタに成立したポリスの法秩序が構築されていくプロセスを、諸法が社会的儀礼を契機として現象化してくる空間である神域に焦点をあてて、葬祭礼の変容に着目して明らかにしていく。

その目標にむけて研究に取り組むにあたり、考古資料と歴史史料を相互批判的に摂取することを通じて、次の3つの研究上の問題課題を解明することが、本研究における考察の具体的な目的である。

(1) クレタ暗黒期集落の祭祀空間と墓所間区間とが、どのような時系列的变化をたどってポリスの構成要素に組み込まれ、いかなる機能を果たしていったのか。

(2) クレタにおけるアルファベット採用の初期から出現する私的銘文に対し、およそ一世紀遅れる法碑文は、公的性格の文字表象として、ポリス成立期の変容にどのようにかわるのか。

(3) 法秩序を構築していく際に、他のギリシア世界に先んじて多数の成文法を生み出したクレタのポリスは、なぜ神殿や神域の建造物に法文を直接刻み付けることにこだわったのか。

## 3. 研究の方法

本研究の目的を達成するために、暗黒期～アルカニック期のクレタを対象とする、2つの歴史具体的な研究視点を設定した。

(1) ポリス形成期の葬祭礼の諸相と変容：ポリス形成期の歴史的環境は、クレタ社会に

葬祭礼の機能の面では、いかなる特徴を賦与したのか。

(2) 文字表象となった法の社会的意味：クレタのポリスにおける法碑文の出現は、いかなる社会的状況の変化を反映したのか。

そして、この2つの研究課題を遂行するにあたり、具体的な手段として、クレタの現地遺跡とギリシア他欧米諸国の博物館における金石文史料の実地検分、取得した遺跡・金石文の画像資料分析および文献資料との照合と比較検証、在外研究所における関連文献と史料の網羅的蒐集、専門的知識を持つ国内外の研究者と意見交換および研究連携、を実施した。

## 4. 研究成果

本研究の目的のために設定した2つの視点からの考察を踏まえ、それぞれ以下のような研究成果が得られた。

### (1) ポリス形成期の葬祭礼の諸相と変容

近年の考古学分野における暗黒期聖所および集落の調査報告と、現地での遺跡・遺構の実地検分によって、クレタにおける葬祭礼空間の具体的な様相と、それぞれの儀礼の役割および機能の変化を観察・分析し、次のような研究考察の成果をみた。

クレタ島アルカニック期のポリスないし拠点集落の遺跡には、祭祀の儀礼空間となった神域が存在したが、それらは暗黒期の聖所で確認される女神崇拜や灌テテ儀式の伝統を引き継ぎつつも、国家の形成という新たな状況に対応して、神殿内部の閉じられた空間で限られた者たちだけの儀礼行為の空間となった。

このことは、ギリシア本土では見られない「メガロン様式」という、内壁にベンチをめぐらせ、中央の床に竈ないし炉を備え、その前後あるいは周囲に柱を配する、クレタ独特の神殿建築の発達にもっともよく現れている。また、その神殿は集落の他の建造物とは一線を画す巨石ブロックの構造体であったが、そこにはミノア期の巨石建造物の一部を先祖崇拜に組み入れた暗黒期における「廃墟聖所」におけるクレタの人々の精神姿勢が色濃く残っている。この独特の神殿建築のスタイルは、法碑文が壁面に刻まれて公示されるというクレタの法慣習に空間的・物理的条件を提供した。

他方で、イダ山頂聖所やカトシミ野外聖所のように多数の青銅製品の奉納によって暗黒期クレタにおけるエリート集団の競争と交流のアリーナであった広域的聖所は、アルカニック期になるとそれらの奉納品が減退し、かつての広域的な交流の場としての、そして「戦士イデオロギー」を相互に確認しあう空間としての機能を弱めていった。

同様に、葬送儀礼を通じて個々のエリート部族の権勢を誇示する重要な空間であった

墓地は、前7世紀末頃からおよそ一世紀の間、副葬品がきわめて貧弱な状況を示しており、葬礼全体への共同体的抑制を見ることが出来る。このような広域聖所と墓地に見られる現象変化からは、私的個人の利害よりも国家共同体的利益を優先する「ポリス・イデオロギー」が窺える。

## (2) 文字表象となった法の社会的意味

アルカイック期クレタにおいて公的性格をもつ法碑文の存在状況は、私的な文字表象である金石銘文の出現状況を比較検証することによって、全島俯瞰的視野からみた分布の特質と、個々の記載状況の観察から窺われる機能の対照的相違および共通する性質が、明らかとなった。それは、おおよそ以下のようによ約されうる。

アルカイック期初頭に登場してくるポリスの神域における建造物とりわけ神殿の外壁に、前7世紀後半以降、法規定を記す碑文が刻まれたが、それはクレタの9のポリスにしか見られない現象である。このことを私的銘文の分布状況と比較検討してみると、法碑文の特異な性格が浮かび上がってきた。

クレタにおいて現在まで確認される私的銘文を、祭礼・葬礼・性格の3つのカテゴリーに分類し、その分布状況と形質形体の観点から数量解析すると、前7世紀頃と前550-450年の2つの増加ピークが存在し、前者の第1ピークでは祭礼と葬礼の銘文が多数を占めるのに対し、後者の第2ピークでは生活コンテクストの銘文が加わり、かつ優勢になったこと、特定の聖所や墓地に集中的に出現することはなく、島内全域に分散していること、そして陶器の銘文が比較的多いが、金属や岩石の銘文も決して少なくないこと(ただし地所による偏りがある)が明らかとなる。

こうした私的銘文の存在状況は、公的性格の法碑文のそれと付き合わせると、私的銘文の第2ピークの時期は法碑文においても数量的な隆盛期にあたるという点では共通である。しかしながら、法碑文に見られる2つの特徴、すなわちクレタの中央部に位置する限られたポリスのみという局所性と、もっぱら石の壁面ブロックに刻まれるという形質形体的な統一性は、私的銘文の存在状況とは著しい対照ないし逆相を呈していることが浮き彫りとなった。

他方で、神域建造物に現出する法碑文が奉納的性格を持つという点では、祭礼空間の私的銘文のコンテクストは共通する視点を提供する。この点から、奉納という行為が文字表象の記載と読み上げという特定の空間と機会のもとで、身体的な仕草や音声を伴って実践される社会的儀礼だとすれば、神殿の外壁に刻まれた法碑文も同様に、集団的な身体性の儀礼プロセスを経てポリスの中で社会化されていったのではないかという見通しが得られる。

このことは、銘文にしる、法碑文にしる、

文字表象が単に理性的な読解によってのみ、社会に受け入れられていたわけではないことを示唆している。したがって、アルカイック期クレタの法秩序構築の歴史的解明という本研究の成果は、ポリスの神域における儀礼のあり方と集団的な身体性の構造的連関が、リテラシーの壁を越えて社会に法が浸透していくために重要な意味を持っていた、ということの問題提起し、ギリシア古代史における新たな研究の地平を切り拓いた点にある。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 2件)

古山夕城、アルカイック期クレタにおける文字の社会的機能 私的銘文の数量分析的考証、『駿台史学』<査読有>、第162号1-37頁、2018年2月

古山夕城、書評 M.Gagarin & P.Perlman, The Laws of Ancient Crete c.650-400 BCE.(Oxford Univ. Press) 2016 『駿台史学』<査読有>、第160号179-187頁、2017年3月  
DOI:http://hdl.handle.net/10291/18803

[学会発表](計 1件)

古山夕城、アルカイック期クレタにおけるギリシア碑文の「暗黒」と「空白」、古代ギリシア文化研究所、2017年11月

[図書](計 0件)

[産業財産権]

出願状況(計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]

本研究にかかわるホームページ等は、とくに

作成していない。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

古山 夕城 (FURUYAMA, Yugi)  
明治大学・文学部史学地理学科・准教授  
研究者番号：10339567

(2) 研究分担者 なし  
( )

研究者番号：

(3) 連携研究者 なし  
( )

研究者番号：

(4) 研究協力者 なし  
( )